

## アジア圏の貿易や投資に影響を及ぼすRCEP

### ◆8年間の長い交渉期間を経てRCEPが署名された

2020年11月15日、RCEP（地域的な包括的経済連携協定）が、日本、中国、韓国、ASEANの10カ国、オーストラリア、ニュージーランドの計15カ国で署名された。発効は、ASEAN10カ国の半数以上、その他5カ国の半数以上の国内批准手続きが完了した後になり、早ければ21年後半にも発効するとみられている。

RCEPは12年に交渉が開始された多国間FTA（自由貿易協定）であり、物品貿易における輸入関税撤廃のほか、投資やサービス貿易の自由化、税関手続きなどの共通ルール化などが盛り込まれている。

日本は、ASEAN、オーストラリア、ニュージーランドとは既存のFTAがあるが、中国・韓国とは初めてのFTAとなる。中国は日本にとって最大、韓国は第3位の貿易相手国であり、日本はRCEP締結国から輸入する工業製品の98.6%、中国は86.3%、韓国は91.6%の輸入関税を撤廃することから、日本企業にとって中国と韓国が含まれるRCEPが発効する意義は大きい。

### ◆日中韓の貿易以外でも関税撤廃機会が拡大、サプライチェーンの変化に注意

RCEPでは、日中、日韓の貿易以外にもメリットがある。例えば、日本とASEANの既存のFTAでは、日本で生産していても中国製の原材料を多く使用していると「日本製」とは認められず、ASEAN輸入時にFTAを利用できず関税が削減されない。一方、RCEPには中国もASEANも加盟していることから、ASEANとの貿易でもFTAを利用できる可能性が高まることになる。

RCEPの発効は、自社の関税削減だけではなく、中長期的にはサプライチェーンにも影響を与える。例えば、中国の輸入関税が10%と高額だったため中国向け電子部品を現地で生産していたが、輸入関税が撤廃されたことで、技術漏洩防止の観点などから国内生産への切り替えなどが発生する可能性がある。逆に、日本の輸入関税が撤廃されることで、国内顧客が部品や原料調達を国内から中国にシフトすることも想定される。RCEPの影響による、顧客やサプライヤー、競合企業などの今後の生産立地や調達先変更などに注意が必要だ。

【今村弘史】